

「義理人情に厚い」

「金回りがいい」

「モテる」

「楽しく暮らせる」

暴力団に  
こんなイメージを  
持っていたら  
**要注意!**

保護者および学校関係者等の皆さまへ

暴力団は、「暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）」に「集团的に又は常習的に暴力的不法行為等を行うことを助長するおそれのある団体」と定義されているように、その所属する暴力団組織の威力を利用し、自らの利権のためには法を犯すこともいとわない団体です。

青少年は、社会経験がとぼしく、様々な影響を受けやすい年代です。自由奔放に生きているように見える暴力団員の姿に幻惑されて、一種の憧れに似た気持ちを抱く青少年もあるようです。

暴力団員は、自分の手下として働かせて資金を得るために青少年を狙っています。組員になってしまうと、幹部の指示や上納金を納めるために犯罪行為に手を染めることになりますし、やめたいと思っても簡単にやめることはできません。

青少年が、暴力団に加入せず、暴力団員による犯罪の被害を受けないようにするため、家庭・学校・地域・行政などが連携して、社会全体で青少年を暴力団から守らなくてはなりません。

青少年を一人で悩ませず、相談しやすい環境をつくりましょう。暴力団に関係する悩みを受けたら、相談窓口にも早めにご相談ください。

お問い合わせ・ご相談は

鹿児島県警察本部 組織犯罪対策課

〒890-8566 鹿児島市鴨池新町 10 番 1 号

TEL: 099-206-0110

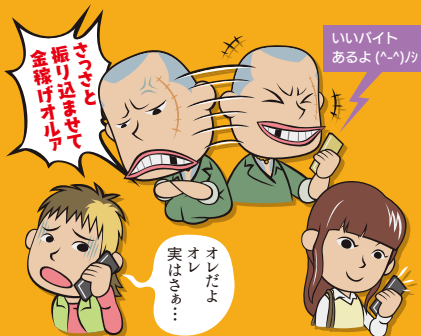
<http://www.pref.kagoshima.jp/police>



このリーフレットは、青少年のみなさんが暴力団犯罪の被害にあわないよう、暴力団の実態を知ってもらうためのものです。

鹿児島県警察本部

# 「義理人情に厚い」……という嘘



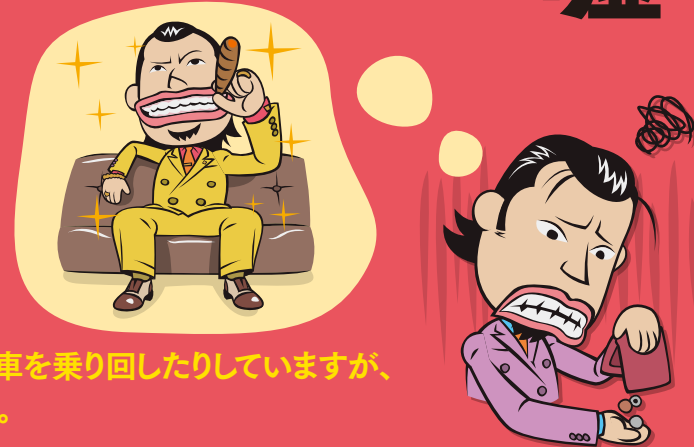
暴力団員は、青少年の不満を理解したふりをして、たまに食事をおごったり小遣いをくれたりして「かっこよくて優しい」「自分のことをわかってくれる」と思い込ませます。

しかし暴力団員の本当の狙いは、活動資金を獲得する目的で自分たちの手下として働かせることです。そのために、暴力団の本当の姿を知らない青少年たちに狙いを付けているのです。

また、少女も例外ではなく、出会い系サイト等で親しくなった未成年者を言葉巧みに信用させ、いかがわしい店で働かせるなどして資金を得ようとしているのです。

**義理人情どころの話ではありません。暴力団は、若い組員や青少年のことを私腹を肥やす養分としか見ていないのです。**

# 「金回りがいい」……という嘘



暴力団という職業はないので、当然給料もありません。さらに暴力団には「上納金（会費ともいう）」という制度があり、組長や組に毎月何万円という金額を納めなければなりません。

このために、組員は犯罪を犯してまでお金を手に入れようとするのです。

**一見、見栄をはって高級車を乗り回したりしていますが、生活に余裕はありません。**

# 「楽して暮らせる」……という嘘



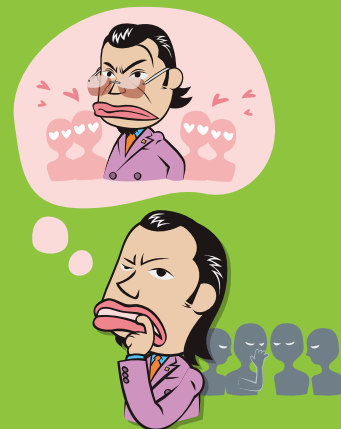
暴力団のことを「アウトロー」と称し美化する世界があります。まるで、何にも縛られず思いのままに生きる自由人のように錯覚しますが、実際そんなわけがありません。

組に入ると、新人はすぐに「部屋住み」として住み込みで組事務所の当番をさせられます。一日中事務所の電話番、掃除、炊事、組長や幹部の世話など使いつわりばかりで自由な時間はありません。

また、今では有名なタレントも暴力団との関係が原因で引退に追い込まれる時代であり、暴力団と関係を持てば社会から孤立させられます。一旦、暴力団員になってしまえば、銀行口座も作れず、ホテルやゴルフ場も利用できず、暴力団に対する世間の風当たりは大変強いのが現状です。

**暴力団の世界でどれほどのし上がったとしても、思いのままの自由な生き方など望むことはできません。**

# 「モテる」……という嘘



漫画や映画、テレビドラマなどでは、暴力団組員が主人公の作品がたくさんあります。それらの主人公はみんなかっこよく、いかにもモテそうです。また、学生時代はちょっとワルいタイプに人気があるものです。

暴力団はそこに目をつけ、フィクションの世界のありえないイメージを利用して、「男らしい生き方ができる」「大金が手に入る」「女性にもてる」などの甘い言葉で青少年を誘うのです。

しかし、現実はまだ述べてきたように、義理人情の名を借りて他人を利用し、そのわりにお金もうけもできず、特に楽をして暮らせるわけでもありません。

**漫画や映画、テレビドラマなどの主人公のようなかっこいい暴力団など、現実には存在しません。**

## もしも、暴力団に誘われてしまったら…

- ❗ ひとりで悩んでいるうちに取り返しがつかなくなるので、必ず親や学校、警察に相談すること。
- ❗ その上で、はっきりと断ること。
- ❗ 強制的に取り込まれてしまうおそれがあるので、暴力団事務所などに絶対に行ってはいけません。

